

第2期青木村人口ビジョン【概要版】



はじめに

『青木村人口ビジョン』（以下「人口ビジョン」という。）は、まち・ひと・しごと創生法に基づく『青木村総合戦略』（以下「総合戦略」という。）の策定に際しての重要な基礎資料として2015年12月に策定しました。総合戦略は当初の計画期間（2015～2019年）満了後2年間の延長改定を行った後、2022年4月に『第6次青木村長期振興計画』（以下「長期振興計画」という。）に統合化されました。

これに合わせ、長期振興計画に示す目標人口の設定根拠として人口ビジョンの改定を行いました。改定ビジョンは、当初ビジョンと同様に、「1. 人口の現状分析」と「2. 人口の将来展望」で構成し、データの更新を図るとともに、更新データに基づく目標人口の設定を行いました。以下に改定ビジョンの概要を示します。

1. 人口の現状分析

（1）総人口の推移

国勢調査に基づく本村の総人口は、漸減傾向にはあるものの、2020年の人口（4,124人）は、2019年の国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」）に基づく推計人口（4,053人）を若干上回っており、人口減少の緩和がみられます。

年齢3区分別にみると、2020年時点で生産年齢人口の割合が50%を下回る一方、老年人口の比率（高齢化率）が40%近くにまで達し、少子高齢化が深刻な状況となっています。

このままのペースで推移していくと、高齢化率は2025年には40%を超え、2035年には生産年齢人口の比率を上回り、さらには2045年には50%近くにまで達することが予測されています。

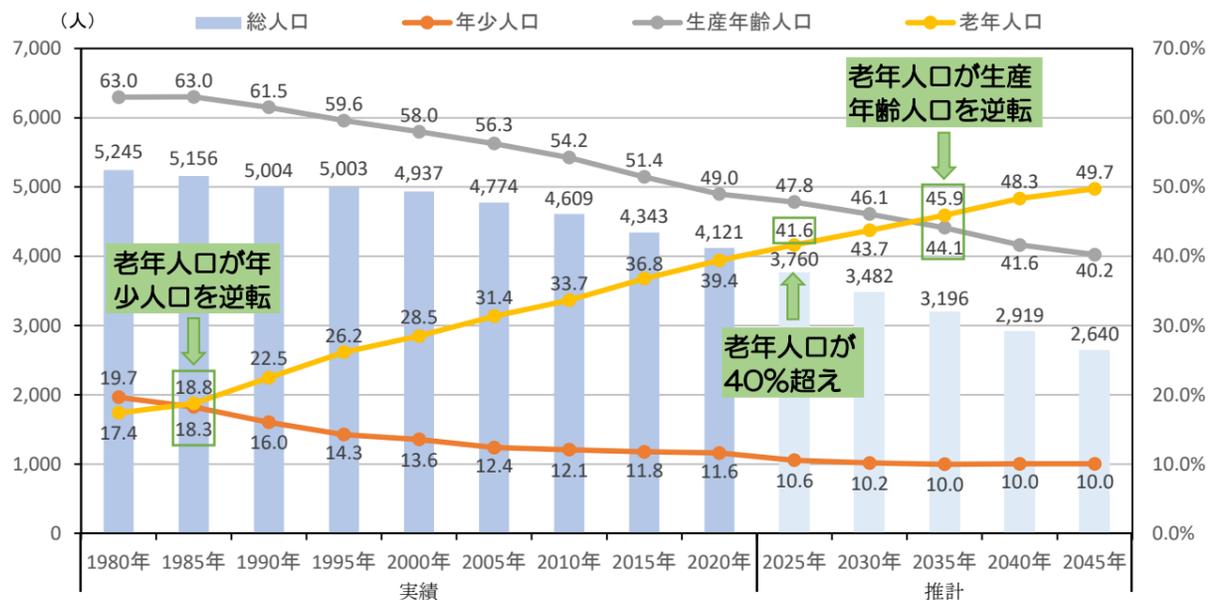


図1 総人口及び年齢3区分別人口比率の推移（1980年～2045年）

（2）自然増減（出生数と死亡数）の動向

過去10年間の出生数・死亡数の推移をみると、出生数は2015年度から20人前後にまで落ち込んでいたものの、近年は増加傾向にあって、2020年度は37人で2011年度より27.0%増加しています。他方、死亡数は70人前後で推移しており、最も低い年度は2014年度で61人、最も高い年度は2012年度の87人となっています。

出生数と死亡数の差引である自然増減は一貫して「自然減」にありますが、2012年度はこの間で最も多い64人の「自然減」であるのに対し、2020年度は、近年の出生数の増加に伴って32人の「自然減」に留まり、ピーク時の半数まで改善してきました。

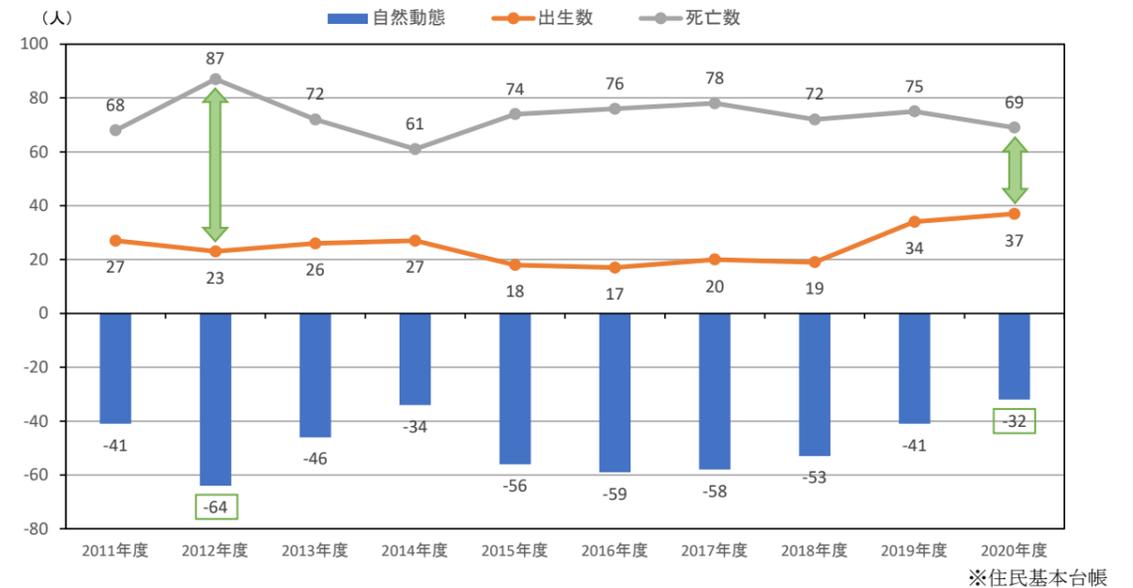


図2 出生数と死亡数の推移（2011年～2020年）

（3）社会増減（転入数と転出数）の動向

転入数と転出数の差引である社会増減について、過去15年間（3年ごと）の推移をみると、2017年度を除くすべての年度で転入数が転出数を上回る「社会増」となっており、これは先の「自然減」の改善とともに、人口減少緩和の一要因となります。

しかしながら、転入数は漸減傾向にあって、最も多い2008年度が157人であったのに対し、2020年度は125人と約20%も減少しています。また、2017年度は転入数が転出数を上回る「社会減」となっており、近年の両者の数値は拮抗する状況がみられます。

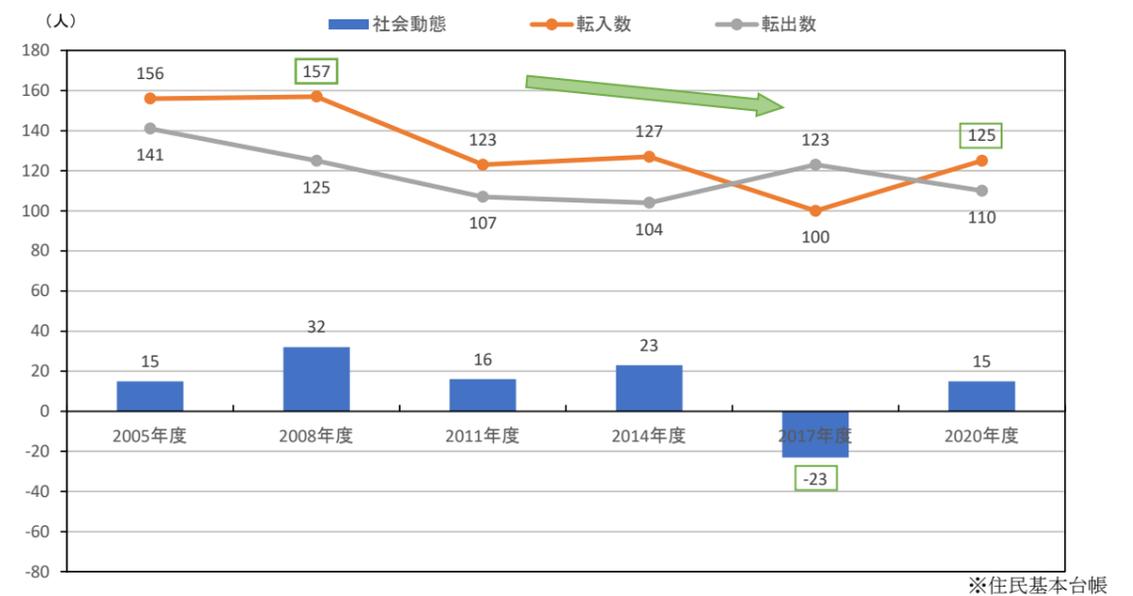


図3 転入数と転出数の推移（2005年～2020年）

2. 人口の将来展望

(1) 目標達成のために必要な自然増減・社会増減の目標値

① 自然増減の目標値（合計特殊出生率）

「自然増」に資する合計特殊出生率※（出生数）の目標値については、子どもをここで育てたいと思われるような魅力的な村づくりにより、若い世代の転出抑制や子育て世代の転入促進を図りながら、出生率を段階的に引き上げて、できるだけ人口置換水準（2.10）に近づけることを目指し、下表のとおり設定します。

※合計特殊出生率…15歳～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に産むとしたときの子どもの数に相当する

表1 自然増減の目標値設定

		(人)				
		2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
目標値	出生数	128	135	152	153	157
	合計特殊出生率	1.67	1.89	2.10	2.10	2.10
パターン1	合計特殊出生率	1.59	1.56	1.56	1.58	1.57
目標値とパターン1の値の差		0.08	0.33	0.54	0.52	0.53

② 社会増減の目標値（純移動率）

社会増減の目標値は「社会増」の維持・拡大を念頭に、年齢3区分別人口や年齢階級別の転出入の状況等を踏まえ、とくに意図的に増加を目論む年齢層において、年齢階級ごとに強化ポイント（転入促進あるいは転出抑制）を定め、これに資する施策展開によって増加を見込む政策的誘導人口の目標値を下表のとおり設定します。

表2 社会増減の目標値設定

		2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
合計特殊出生率（人）		1.67	1.89	2.10	2.10	2.10
		→2020年	→2025年	→2030年	→2035年	→2040年
0～4歳→5～9歳	子育て移住（世帯）	0.0	4.0	3.0	4.0	4.0
5～9歳→10～14歳	子育て移住（世帯）	0.0	3.0	2.0	3.0	3.0
10～14歳→15～19歳	子育て移住（世帯）	0.0	1.0	1.0	1.0	1.0
15～19歳→20～24歳	転出抑制（人）	0.0	5.0	6.0	7.0	8.0
20～24歳→25～29歳	転出抑制（人）	0.0	5.0	6.0	7.0	8.0
25～29歳→30～34歳	子育て移住（世帯）	0.0	4.0	3.0	4.0	4.0
30～34歳→35～39歳	子育て移住（世帯）	0.0	3.0	2.0	3.0	3.0
35～39歳→40～44歳	子育て移住（世帯）	0.0	1.0	1.0	1.0	1.0
40～44歳→45～49歳	移住（世帯）	0.0	1.0	1.0	1.0	1.0
45～49歳→50～54歳	移住（世帯）	0.0	1.0		1.0	
50～54歳→55～59歳	移住（世帯）	0.0	1.0		1.0	

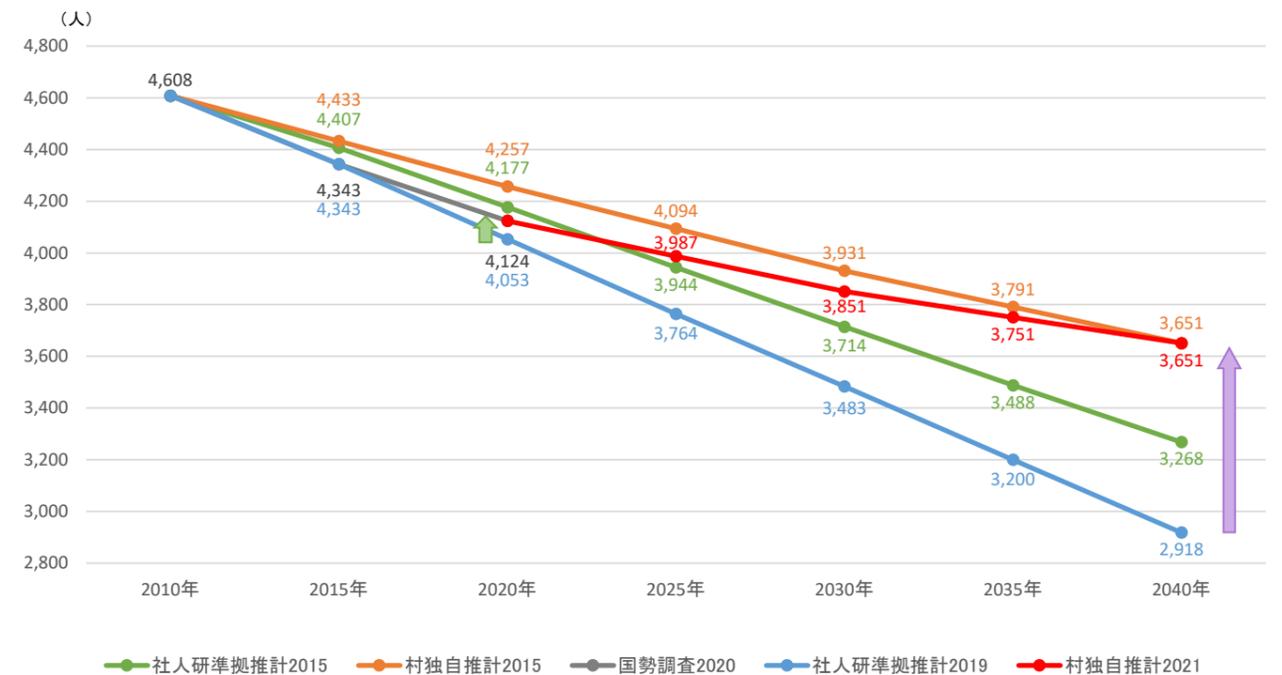
若い世代の転出抑制または帰郷促進策としては、進学に伴う転出はある程度やむを得ないものとしつつ、その後村に帰ってきてもらうことが重要であることから、あおきっ子教育を通じて幼少期から郷土愛を育むとともに、将来働ける場の確保を図ります。

また子育て世代の転入増加（移住促進）策としては、教育環境の充実や安定した雇用の確保のほか、快適な住環境の提供、防災や防犯、交通など生活上の安全・安心の確保を図るとともに、移住のきっかけにもなる関係人口を呼び込む施策展開を図ります。

(2) 将来人口の推計

2019年の社人研による最新の推計人口（社人研準拠推計2019）は、2015年の推計人口（社人研準拠推計2015）をさらに大きく下回る予測になっており、人口減少が加速している様子がうかがえます。しかしながら前述のとおり、直近の2020年の国勢調査の結果では、人口減の緩和（社人研推計を上回る結果）がみられることから、今後も長期継続して人口減の緩和を図ることによって、2040年には当初ビジョンに示した村独自の推計人口（村独自推計2021）に合わせることを目標とします。

これに基づき、長期振興計画では、計画満了年度の2031年の人口目標を4,000人程度としています。



	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
① 社人研準拠推計2015	4,608	4,407	4,177	3,944	3,714	3,488	3,268
② 村独自推計2015	4,608	4,433	4,257	4,094	3,931	3,791	3,651
③ 国勢調査2020	4,608	4,343	4,124	—	—	—	—
④ 社人研準拠推計2019	4,608	4,343	4,053	3,764	3,483	3,200	2,918
⑤ 村独自推計2021	—	—	4,124	3,987	3,851	3,751	3,651
⑥ ①-④	—	▲64	▲124	▲180	▲231	▲288	▲350
⑦ ③-④	—	—	71	—	—	—	—

図4 将来人口の推計

<問い合わせ先>

青木村役場 総務企画課 事業推進室

〒386-1601 長野県小県郡青木村大字田沢111番地

TEL: 0268-49-0111 (代) FAX: 0268-49-3670

